

近畿学校保健学会通信

No.112

平成 17 年 10 月 17 日 発行
近 畿 学 校 保 健 学 会 事 務 局
〒657-5801 神戸市灘区鶴甲 3-11
神戸大学発達科学部石川研究室内
TEL&FAX 078-803-7737
kinkigakkohokengakkai@yahoo.co.jp
振替口座 00940-5-181826

目 次

名誉会員 追悼	・ ・ ・ ・ ・ 2
第 52 会近畿学校保健学会(平成 17 年度年次学会)報告	・ ・ ・ ・ ・ 3
1. 第 52 会近畿学校保健学会をおえて	・ ・ ・ ・ ・ 4
2. 一般公演座長報告	・ ・ ・ ・ ・ 5
3. 特別講演座長報告	・ ・ ・ ・ ・ 11
4. 学会長講演座長報告	・ ・ ・ ・ ・ 13
5. シンポジウム座長報告	・ ・ ・ ・ ・ 14
総会報告	・ ・ ・ ・ ・ 15

故 中牟田正幸先生を偲んで

奈良教育大学名誉教授中牟田正幸先生は平成 17 年 5 月 16 日にご逝去されました。中牟田先生は、昭和 26 年 3 月九州大学農学部畜産学科を卒業され、同年 5 月奈良学芸大学助手、昭和 39 年 11 月同大学講師、昭和 41 年 1 月奈良教育大学助教授を経て、昭和 47 年 10 月奈良教育大学教授に就任し、生理学・衛生学講座を担当されました。

この間、奈良教育大学保健管理センター設立に努力され、昭和 49 年 1 月から 3 年間初代奈良教育大学保健管理センター所長として、学生及び教職員の健康の保持増進に貢献されました。

先生の研究領域は畜産学に関する研究と運動生理学の分野に大別でき、畜産学に関する研究としては、山羊や家兎の血球成分や血漿蛋白成分などの血液性状が、妊娠、分娩により、どのように変動するかについての検討を行っておられます。また、運動生理学に関する研究としては、マウスを対象に、トレーニングが血液化学成分や血球成分に及ぼす影響について検討してこられました。糖尿病や高脂血症など生活習慣病の改善に対する運動の効果が叫ばれる前の先見的な研究でありました。

中牟田先生は、日本畜産学会、日本体力医学会及び近畿学校保健学会を中心に研究活動を行い、特に、昭和 59 年には日本体力医学会副会長、昭和 60 年には近畿学校保健学会会長を歴任し、学会の発展に寄与してこられました。これらの業績により平成 14 年には勲三等瑞宝章の荣誉に浴されました。

中牟田先生は、お酒が好きで、特に学生とともに語りながら飲むことを楽しみにしておられました。昨年開催された研究室の同窓会でも現役時代と同じように学生と歓談されていた姿が思い出されます。

最後に、中牟田先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

(奈良教育大学 中谷 昭)

第 52 回 近畿学校保健学会報告

1. 第 52 回近畿学校保健学会をおえて

学会長 宮西照夫

(和歌山大学保健管理センター所長・教授)

第 52 回本学会を 7 月 30 日(土)に和歌山市で無事終了することが出来ましたのも、皆様方のご協力のおかげと喜んでおります。例年よりも開催日がおそく暑さ厳しいなか、また、会場が足の便が悪いところでの開催となりましたのにもかかわらず 200 名を越す大勢の方の参加を得て活発な会議となりましたのも、近畿保健学会の幹事会や本年次学会企画運営委員の先生方の温かいご支援とご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

午前中は従来どおり一般演題の発表と質疑を行いました。心の健康、地域・学校保健、生活習慣、健康教育、学校安全、健康評価、保健活動・環境管理・歴史(1)(2)の分野で日頃の研究成果や実践活動の成果 30 題を発表していただきました。学習支援のあり方、いのちの教育、生活習慣病、不登校をはじめとするメンタルな問題、そして、安全対策など学校保健が抱える問題の多様さを再認識させられました。また、私個人としましては、学会内でプロジェクト形式のさらなる取り組みも必要でないかと痛感した次第です。

特別講演は、大阪教育大学教授、白石龍生先生に、「保健学習の現状と育てたい学力」と題して、これまでの学校保健学習の歴史を踏まえ保健学習のあり方を教示いただきました。将来学級担任をもつ学生の保健学習の教育法の習得の重要性、また、すべての教職員が保健について学ぶ機会を持つことの重要性を指摘されました。

学会長講演とシンポジウムは、「不登校、ひきこもりからの脱出」をテーマに取り上げました。保健室での息の長いすばらしい取り組みも発表していただきました。しかし、今回のシンポジウムでは、あえて不登校やひきこもりが抱える社会的側面を中心に提起させていただきました。社会問題として学校教育や引きこもりの問題と取り組んでおられる新聞記者、病院で悩める若者のよき相談相手として悪戦苦闘されている臨床心理士、学校外での不登校やひきこもる若者の受け皿となる居場所作りに取り組んでくださっている NPO 代表者、そして、長期化の問題の取り組みの要となる県精神福祉の方に参加していただき、現場の声を聞かせていただきました。

欲を出してしまい、焦点をあいまいにってしまったと反省していますが、今後の先生方のご活動に少しでもお役に立てればと願っている次第です。

最後になりましたが、後援、協賛いただきました和歌山県教育委員会、和歌山市教育委員会、和歌山県医師会、和歌山県歯科医師会、和歌山県薬剤師会、和歌山市医師会に心からの感謝の意を表し、挨拶の言葉とさせていただきます。

2. 一般公演座長報告

A 会場

心の健康(1)(演題番号A-1～3)

座長 中島紀生(和歌山県教育庁)

私は4月に和歌山県教育庁体育科健康教育班長を拝命したばかりであり、浅学ゆえ近畿学校保健学会の存在すら知らなかった。5月の企画運営委員会にお声がかかり大役を仰せつかった次第である。

私が担当させていただく方々のテーマのタイトルをいただいたときには正直ダメだコリヤという心境であったが、内容を拝見すると私が大きな関心をもっている生活習慣と心の健康の問題であったり、高校勤務当時、学校が実施していた電子メールによる不登校生徒支援であったり、職務上お世話になっている保健所との連携であったりと、幸いにも私でも何とか見当のつくものであった。

当日はスタッフ及び発表者のご協力のもと大過なく次の座長に引き継ぐことができた。会場からの意見を集められなかった不手際は伏しておわびします。平にご容赦ください。

A-1 小中学生の心の健康と生活習慣について(松浦英夫他)

和歌山市の小中学生500人を対象に生活習慣と心の健康の関わりを調査。心の健康得点が低いもののほど生活習慣の要因も悪化しているという傾向が認められた。今後の健康教育の充実に向け、示唆に富む内容であった。

A-2 「学生の学習支援システムの構築」・子どもの心を支援できる養護教諭をめざして— (3) 電子メールによる不登校児童生徒の支援(大川尚子他)

A-3 「学生の学習支援システムの構築」・子どもの心を支援できる養護教諭をめざして— (4) 保健所との連携(野谷昌子他)

以上の2本は「子どもの心を支援できる養護教諭」の育成の一環として関西女子短期大学の実践。「電子メールによる不登校児童生徒の支援」では不登校児童生徒や保護者からの前向きな感想がうれしい。学生達にとっても貴重な経験になっている。

「保健所との連携」では保健所主催の講演会やボランティア養成講座、喫煙防止教育、健康展などに参加。保健所への理解を深めている。さまざまな機関との巧みな連携も養護教諭に求められる資質であろう。

心の健康(2)(演題番号A-4～6)

座長 楠本久美子(四天王寺国際仏教大学短期大学部)

A-4 いのちの教育(Ⅱ報)—青年期の宗教的活動と死生観—(佐伯洋子他)

大学生1445名の死生観と宗教活動についての調査結果から、学生たちは霊魂不滅(48.4%)、輪廻(37.3%)、実利的なおみくじ(70～80%)を肯定し、宗教活動については墓参や初詣(65%)を肯定していた。しかし、宗教的哲学的な死生観を持っていないことも明らかになった。死生観教育として、体育実技を通し、心身を鍛えることで命の尊さを理解させたいと結論付けされたが、死生観に関する読書

する機会を設定することも必要かと思われた。

A-5 いのちの教育(Ⅲ報)―青年期の死の認識と不安尺度―(高山昌子他)

大学生 1445 名に「死の認識」と「死への不安尺度」を幼少期から現在までの認識について調査した。小学校2年生頃までの「生命は有限」(71%)とする考えが動物の死の体験によって認識が変わること、不安尺度の高い学生は健康に対する意識も低いこと、自分の死についても悩む機会がないという若者の特徴が表われた結果であった。また学生の臓器移植賛成でありながら終末医療反対の考えは矛盾していると結論づけられた。しかし、臓器移植と終末医療とは異なった領域としての意見が多いので、もう少し深い考察を希望する。

A-6 保健室を訪れる児童生徒の手首切傷(リストカット)について―養護教諭による調査より(北村陽英)

養護教諭に依頼して、146 例のリストカットする児童生徒の実態調査を行った結果、リストカットの件数が年々増加していることや欲求不満から繰り返しリストカットすること、受診している者は 27%にすぎないこと、また共通して摂食障害が見られること、などが報告された。リストカットは放置していると自殺に及んだり、治癒しにくくなったりすることから、学校内での健康相談やカウンセリングの必要性和保護者と共に受診する指導の必要性を強調された。心の問題を抱える児童生徒への早急な対応が望まれるという貴重な発表であった。

心の健康(3)(演題番号 A-7~9)

座長 北村陽英(奈良教育大学・学校保健研究室)

A-7 妊娠期の喫煙と児童の注意欠陥多動性障害(井関康仁他)

井関康仁氏他は「妊娠期の喫煙と児童の注意欠陥多動性障害」との関係をいくつかの論文をもとにして因果関係を統計的に考察され、一定の結論を得られたことを発表された。「妊娠期の喫煙=子どもの ADHD」だけでなく、まだほかの要因があるように思われた。

A-8 わすれられた子どもにさせない支援と私の想い(里中麻希)

里中麻希氏は地域生活支援センターでの、中学不登校に始まり、中学校卒業後に外の社会とのつながりがなくなってしまった青年期中期の若者への社会参加へ向けての働きかけの活動「わすれられた子どもにさせない支援―ハートフルハウスの活動から」を紹介された。貴重な有り難い活動であるが、センター運営の上で様々な制限があるのであろうと推測された。

A-9 学校保健とメンタルケアの連携についての一考察・小さな集まりからの広がりを―(栗田直嗣)

栗田直嗣氏は保健所を拠点にして、地域保健のなかでの学校保健とメンタルヘルスへの取り組み「学校保健とメンタルケアの連携についての一考察・小さな集まりからの広がり」を報告された。学校保健、地域保健福祉、精神保健福祉(医療を含む)はそれぞれ関係省庁が異なり、末端で住民を対象に働く保健所PSWにとってと感うことも多く、個人の熱意でやっとのことで連携活動が継続される。今後の活動の継続を切に期待したい。

A-10 地域保健と学校保健の連携を考えるー長期療養児支援ボランティア育成モデル事業を通してー(前馬理恵)

地域の長期療養児支援という観点からボランティア育成事業を創設し、その事業の中で見えてきた問題点等の報告である。事業の準備段階での取り回しもあり、ボランティアは多方面の医療関係者を中心に学校教育関係者や一般人などが参加した。支援体制作りの第1歩としては成功であったとまとめている。特に問題点として、学校教育関係者の更なる支援を期待するとの追加発言がなされた。

この問題はいろいろな面で、大変な困難さを伴うと考えられる。学校現場の忙しさも報告される中、旧文部省の病気療養児の教育に関する通知もあり、教育機関内の調整のみならず、地方自治体本体を巻き込んだ解決策模索の必要性があると考えられる。

A-11 高齢者介護の保健教育における位置付け(藤原寛)

急速に高齢社会を迎えた今、その介護に関する教育を科目「保健」で行うことを提起した報告である。専門職を目指す福祉専門学校の介護福祉学科に在籍する生徒に対するアンケートの結果(介護の授業を受けた、3.8%。介護体験がある、12.8%。介護に関する知識や技術の学習は、必要である、71.8%。同、した方がよい、20.5%など)から、高齢者介護に関する教育の必要性が認識されたものである。現在、教科「家庭」の中で高齢者の生活と福祉が取り上げられているが、高齢社会の現状から、健康教育が専門の科目「保健」がこの問題を取り上げることに賛成であるとの発言がフロアーからもなされた。

この問題は、後25年もすれば老年人口指数が50を越えるとの予測も出される状況の中で、緊要の課題でもある。現在の科目「保健」を取り巻く環境からこの内容を「保健」に取り込むことは大変な困難が伴おう。健康教育を行う、本学会構成員の協力が是非とも必要となろう。

B 会場

生活習慣(1)(演題番号 B-12～14)

**B-12 中学生の生活習慣確立に向けて「総合的な学習」による指導の効果(第3報)
(内海みよ子他)**

本研究は、A 中学校で生活習慣病予防健診と「健康なライフスタイルを確立しよう」のテーマの総合的な学習(講座選択学習)に関する報告で、毎年9月に実施している健診を中学1年と3年及び中学3年と高校2年で受診しているものを対象とし、その後の生活にどのような影響を及ぼしているか講座選択学習の履修者・非履修者に分け、食物摂取、生活習慣(睡眠状況)等の生活状況と血液検査の結果について比較検討した報告であった。

B-13 短大生の生活習慣に関する研究ー入学直後の実態調査からの一考察ー(上野奈初美他)

S 短期大学幼児教育学専攻 2005 年度入学生女子 117 名を対象に 4 月上旬に基本的な生活習慣、疲労感、健康意識など計 28 項目について実態調査を行い結果を考察した発表であった。その結果、

食事、運動、休養が健康のために大切であるといった知識をもっている、習慣として定着しているとはいえない実態が明らかになった。生活習慣改善に向け入学後、早い時期からの指導を期待したい。

B-14 大学生における悲観血的貧血スクリーニングと生活習慣との関連 (松田紘一他)

京都教育大学学生男性253名、女性280名を対象に非観血的ヘモグロビン測定装置を用いた貧血スクリーニングと運動・生活習慣に関するアンケート調査を実施し、貧血傾向とそうでない人の生活習慣を比較検討した発表であった。女性の貧血頻度が高いことから支障がなければ環境(室温、測定方法)を整え測り直し、アンケートと比較検討する必要があるとの意見が出された。

生活習慣(2)(演題番号 B-15～17)

座長 森岡 郁晴(和歌山県立医大)

B-15 小児肥満予防のため生活習慣を改善させる試み(乾実希子他)

小学6年生に自分達の生活習慣の問題点を指摘する授業を医師が行った結果、生活改善を意識したものがいたとの報告であった。問題点の指摘方法についての質問があった。この取り組みが行動変容につながったのかどうかの研究を進めて欲しい。

B-16 学齢期小児における微量栄養成分摂取状況についての研究(川下裕子他)

小学5年生の微量栄養素はナトリウムを除き不足しているのが多く、骨密度と関連があったが、血圧と関連がなかったとの報告であった。この成果をどう健康教育に活かしていくのかという質問があったが、うまく健康教育に繋がっていくことを期待する。

B-17 健康教育を目的とした簡易な栄養調査と調査対象学生の栄養に対する認識(その4) (森下里枝他)

教員志望の学生は摂取食品数が少なく、栄養に対する認識が低いことが明らかになったが、調査が食事への関心を高めたとの報告であった。男女差、喫煙習慣による差についての質問があった。学生が食生活に対する認識を深めるような指導も必要であろう。

健康教育(演題番号 B-18～19)

津田 謹輔(京都大学)

B-18 学校を基盤とした健康教育プログラムの継続的实施要因・アメリカの介入研究(CATCH Program)から一(永井純子他)

B-19 学校教育活動全体を通じた健康教育の実施促進に関する研究・英国の Personal, Social and Health Education(PSHE)の検討から一(森脇裕美子他)

従来成人病と呼ばれていたこれらの疾患は、最近では生活習慣病と名称が改められた。子の意味について考えてみると成人病と呼ばれていたころ、病気は早期発見・早期治療の時代であった。この考え方は今でも重要であることに変わりはないが、これだけでは増加する疾患、高騰する医療費を抑えることができなかった。また生活環境の変化により成人病の若年化が問題となってきた。そこで病気を早期発見するのではなく、一歩進んで病気を予防する必要性が生じ、生活習慣病という名が用いられるようになった。生活習慣病という言葉には、薬剤依存の治療から食事・運動などの基本的治療を

重視する意味がある。すなわち生活習慣病とは、「食習慣・運動習慣・休養・喫煙・飲酒などの生活習慣が、その発症や進行に関与する疾患群」である。生活習慣に注意を向け病気を予防しようとする意図は高く評価できる。ただこの定義には抜け落ちている視点がある。それは遺伝素因である。多くの生活習慣病は、疾患のかかりやすさを決める遺伝素因と食事・運動など環境要因が複雑に関連し合って発症する。この例で環境要因、遺伝要因の重みは異なっている。

このような時代にあって学校における健康教育は極めて重要な意義をもっている。B-18、B-19の2題では、わが国における健康教育プログラムを計画・実施するにあたって参考になる、米国の CATCH Program、英国の PSHE (Personal, Social and Health Education) を紹介された。

特に興味深かったのは CATCH 介入研究のなかの学校給食プログラム (Eat Smart Program) 出あった。米国は肥満体国で心筋梗塞が死因の一位を占めていることはよく知られている。脂肪摂取を抑させるような献立・調理法が指導されている。それでも目標を達成できた学校は半数であった。これはある意味で学校教育の限界を示唆しているのかもしれない。健康教育は学校のみでなく、国民全体の教育システムを開発していく必要があるのであろう。しかし、若い世代の教育の場としては学校での健康教育が基盤になるのは言うまでもない。わが国における全国共通のプログラムの開発が待たれる。

学校安全(演題番号 B-20～22)

座長 林 正(滋賀大学)

B-20 保育所・幼稚園管理下における障害事例の分析・1989年から10年間の事例について一 (長谷川ちゆ子他)

日本体育・学校健康センターの資料より、省外篇の保育所・幼稚園児の全体例の内、3歳以上を対象としたものである。10年間の障害事例は保育所、幼稚園管理下で平均して年間約30件である。年齢別には5歳児が最も多く、次いで4歳、6歳、7歳児の順であった。性別では男子が54.4%を占め女子より少し多かった。年齢別、障害の種別では、醜状障害が最年齢でも多く、手指、上肢の機能障害は5歳児を中心に多かった。また視力、眼球運動障害、神経精神障害でも5歳児に多くみられた。5歳児を中心に障害の山がみられるようであるが、発育上の身体的、精神的な特徴との関連があるのか否かの検討は、予防的な見知からも興味ある問題である。

B-21 草津市学校安全対策評価システムの開発(1)(西岡伸紀他)

滋賀県草津市では防犯、防災を主な内容とする学校安全対策を、より効果的に進めるため、大作の評価システムの開発を行っている。今回は小学校教員305名、中学校教員129名の安全対策に関する意識調査の結果である。

①留意、実施状況として、不審者情報に関する連絡、登校時における安全確認(対処法の指導等)は高率であった。一方教職員の共通理解と校内体制、始業前、放課後等における安全確保、登下校時における安全確保(通学との危険の把握)、学校開放における安全対策、施設の安全点検、家庭への働きかけ等は低率であった。②対策の重要性については、全調査項目の内小学校では50%、中学校では40%の項目を占めていた。③実施の自信については、高率の内容は、不審者情報がある場合の連絡等であった。低率の内容は、不審者の立ち入りなど緊急時の対応、一般的な応急手当などであった。意識間の関連や校種と回答者の特性との関連性等について検討結果に期待したい。

B-22 草津市学校安全対策評価システムの開発(2)(西岡伸紀他)

防犯、防災を主な内容とする学校安全対策の実施上今日に関する学校管理職(小学校27名、中学校12名)の意識調査の結果である。

①日常の安全確保について、不審者新入の防止対策、登下校時の対策等の実施率は高いものの、全校的な取り組みや、家庭、地域との連携、通学路の危険情報の活用などには改善の余地がある。②緊急時の安全確保については、緊急時の安全確保対策が重視されている。③自然災害による被害の防止に関しては、防犯に比べて実施状況は低い、防災対策については、学校単独の努力では難しいと考えられる。地域と連携した効果的な防災対策が必要であるとの意識は高い。学校安全管理の責任者として、教師と子どもの安全管理のシステムに結びつく検討に期待したい。

C 会場

健康評価(演題番号 C-23～25)

座長 塩谷 昭子(和歌山大学保健管理センター)

C-23 若年者の脳波伝達速度に影響を及ぼす要員の検討(宮井信行他)

C-24 若年者の血圧に及ぼす肥満、インスリン抵抗性、レプチンの影響について (江尻加名子他)

C-25 脈波速度による小児の動脈硬化の評価について(井上文夫他)

若年者および小児の脈波伝達速度に関する演題2題と若年者の血圧に関する演題1題の3題を担当した。従来の成人での成績同様、脈波伝達速度は血圧の変化により強く規定され、軽症の肥満や糖・脂質代謝異常にはあまり影響を受けないことが発表された。また、若年時の血圧は体脂肪率と相関がみられ、血圧上昇に対するインスリン抵抗性の関与の可能性が報告された。中高年における高血圧、肥満、糖尿病等の生活習慣病の増加とともにその予防が重要とされているが、これらの疾患は小児期あるいは若年期からの延長線上にあることも多く、より若年時期からの生活習慣の改善が理想的である。今後、若年者を対象とした長期的な経過観察にもとづいた同様の研究が期待される。

保健活動・環境管理・歴史(1)(演題番号 C-26～27)

座長 出井 梨枝(園田学園女子大学)

C-26 保健だよりの果たす役割と機能について(山本鮎実他)

養護教諭の発行する「保健だより」を小、中各1校、2年分収集し、取り上げられた内容の分類から、保健指導に果たす役割、機能を考察した報告である。今日的課題、心身の発達を考慮した内容・表現の必要性、学校と家庭、地域を結ぶ手段としての役割、活用の重要性が示された。さらに、子ども、保護者、教職員等読み手の評価、読まれている実状についての把握と分析など、保健だよりの役割・機能の検討の今後の進展に期待したい。

C-27 保健室利用に見る高校生の問題傾向(松本廣子他)

公立高校における保健室利用の現状と背景となる問題について養護教諭対象の調査による考察

である。来室の多い生徒では、生活リズムの乱れ、高校生活への目的意識の低さがみられ、具体的な指導が必要であること、養護教諭複数校は単数校より利用者数が多いという関連性が述べられた。養護教諭の視点からの調査に、来室実態の正確な把握と分析、先行調査との比較、複数配置との関連性の分析等が重ねられ、一層深まることを期待したい。

保健活動・環境管理・歴史(2)(演題番号 C28-30)

兵庫教育大学 勝野真吾

C-28 小学校における学校飼育動物に関する飼育状況調査(立石明里他)

C-29 和歌山市内の小学校における学校飼育動物に関する飼育状況と高病原性鳥インフルエンザ発症時におけるズーノーシス予防対策の一例(石丸邦仁他)

C-28 と C-29 は、獣医療と学校教育の連携の観点から行われた小学校における動物飼育状況の調査と高病原性鳥インフルエンザ発症時におけるズーノーシス予防対策の報告である。

立石らは、訪問調査法により、84 校の小学校における動物飼育状況を調べ、小学校における動物飼育の状況があまり適切ではない実態を明らかにするとともに学校で利用できる飼育指導書の試作を行った。この調査は動物看護専攻教育の一環として行われたものである。

石丸らは、2004 年 2 月の京都府における高病原性鳥インフルエンザの大規模発症に対応して、和歌山市の学校で行われたズーノーシス予防対策について報告した。予防対策は獣医師会、教育委員会の連携のもとで行われ、①各学校からの問い合わせ窓口の設置、②予防・消毒法などの説明を記載した「学校飼育動物ニュース」配信、③学校における動物飼育の実態調査を主な柱として実施された。このような包括的な対策により、学校現場の混乱と保護者らの不安に適切に対応できた経過が報告された。

高病原性鳥インフルエンザ流行は、学校を含む地域社会に人畜共通感染症(ズーノーシス)に関する関心を引き起こし、マスメディアを通じて流される情報に触発された過剰反応も見られた。新しい健康課題が起こるたびにこのようなパニックが繰り返されているが、石丸らの報告は、正確な情報に基づいた対策を関係機関の連携のもとに、学校・地域の実情を踏まえて展開することが最も重要であり、有効であることを示すものである。

C-30 戦前の女性運動史における学校看護婦職制運動の位置(杉浦守邦)

杉浦は、現在の養護教諭の前身である学校看護婦の職制運動の歴史をひもとき、学校看護婦職制運動が女性だけの結社「促進連盟」によって展開され、戦前の女性運動のなかで唯一成功した事例であったにもかかわらず、女性運動史のなかで、ほとんどその意義が認められていないことを示し、その要因として、最も関連の深い養護教諭に間でも学校看護婦職制運動に対する関心と認識が低いことをあげている。

杉浦はまた、学校看護婦職制運動を、ほとんど失敗に終わった市川房江らの「婦選三権(結社権、公民権、参政権)獲得運動」と対比して考察し、その成功は、掲げる運動方針が単なる権利獲得要求ではなく、次世代の子ども健康増進をその運動方針としたことにあるとした。さらに学校看護婦職制運動において、元和歌山市長で貴族院議員の紀俊秀が重要な役割を果たしたことを紹介して、和歌山と学校看護婦職制運動の深い関わりを指摘し、和歌山において養護教諭を中心とした関係者が学校看護婦職制運動に関する資料の収集・保存・分析が行われることを要望した。

3. 特別講演座長報告

「保健学習の現状と育てたい学力」のまとめ

講師 白石龍生(大阪教育大学教授)

座長 武田眞太郎(和歌山県立医科大学名誉教授)

長寿社会の到来を迎えて、21 世紀に生きるわれわれにとっての大きな課題は、すべての人びとが生涯を通じて心身ともに健康でいきいきと社会参加できるような人生をまっとうすることであり、そのためには、幼少の頃からの各自の「生きざま」が問われることになる。したがって、あらゆる生活部面での健康教育が重視されなければならない。

広い視野からの今日的な意味あいでの健康教育への取組みはさておき、ここでは、小学校教員の養成に永年かかわってこられた白石教授に、学校教育に期待される健康教育の基礎を成すべき小学校における保健学習に焦点をあて、今後のあり方を論じていただいた。

小学校の教育課程の中に保健学習が明確に位置づけられたのは昭和 33 年で、体育科の中に「体育や保健に関する知識」の領域が新設され、高学年の体育科の約 10%の時間が保健学習に割り当てられた。しかし、授業時間数に比較して内容が多く、副読本だけでは必ずしも十分な教育効果をあげることができなかった。その後、学習指導要領は4回改訂されたが前回の平成元年の改訂時には第5学年の学習内容として「こころの発達」が追加された。さらに平成4年には、初めて保健の検定教科書が導入された。平成10年には、学校保健の専門職としての養護教諭の専門性を保健の授業に生かそうという養護教諭の授業参画が教育職員免許法の一部改正でうたわれた。そして今回の学習指導要領の改訂(平成14年施行)に伴って、保健学習は中学年から行なわれることになり、第3学年の「毎日の生活と健康」からスタートすることになる。保健学習の最初の単元で、健康生活を営む際に考慮すべき栄養、運動および休養について学ぶことは、非常に重要なことである。また身体発育に関する単元も1年繰り下げて「育ちゆく体とわたし」が第4学年で展開されることになったが、発育促進現象の結果に応じての妥当な措置だと考えられる。なお、今回の改訂では、体育の中に「体ほぐしの運動」が取り入れられている。

これに対して、保健学習の実態はどうであるか。大阪教育大学の第二部学生と夜間大学院生の印象に残っている小学校時代の保健学習の内容の調査結果や大阪府南部のI市の小学校で学級担任をしている教諭に対する保健の教科書の使用状況および学習内容に対する意識等の調査結果をもとに判断すると、小学校での保健の授業の内容はほとんど記憶になく、最もよく残っていたのは、保健学習の単元ではない「初経に関する指導」で、単元としては「発育・発達」の分野に集中していた。記憶に残る学習内容に大きな偏りがあるのは、保健学習が十分には機能していなかったことを示すものであろう。また、学級担任が教科書を用いて授業を行った学習内容で最も実施率が高かったのは「おとなへの体の変化」で、これは学級担任が自信を持って教えることのできる内容でもあり、学習させる必要があると考える単元も「からだの発育とこころの発達」であった。一方、教科書の利用率でも、必要性の評価でも最も低かったのは「家庭や地域の活動と健康」であり、「けがの防止」や「病気の予防」に関しては教える自信がない。自信のなさの原因としては、保健学習で育てたい学力のめあてが明確にされていないことが考えられる。これらの単元では、養護教諭の授業参画が必要となるであろう。

学校保健は、生きる力の構成要素としての健康体力の増進を保健管理活動を通じて行い、保健学

習においては「確かな学力」として健康で安全に生きていく力を育てる役割を担っている。この「確かな学力」として何を育てたいか、具体的に明示しておく必要がある。保健学習を、内部環境および外部環境に対する操作能力を育てる学習と捉えるならば、この環境操作能力を身につけるには、その環境の変化を認識できる能力を高める必要がある。この意味では、保健学習において現実の問題に直面し、解決の仮説を立て、仮説に基づいて行動し、検証するという児童生徒の主体的な思考を重視する問題解決学習を数多く取り入れるべきであろう。

最後に、これらの現状を踏まえて、保健学習を充実発展させるためには、

- 教員養成課程における学校保健の必修化(すべての教諭が自信をもって保健指導に当たれるように。必修化は、過去にも度々提唱されてきた大きな課題である)
- 養護教諭の積極的な授業参画(TT方式が妥当か)
- 保健学習で育てたい学力の明確化(問題解決能力の育成)
- 総合的な学習の時間の活用(効果的な行動変容の場として)
- 教科再編における健康教育の頭だし(昭和61年の臨時教育審議会答申の具体化)

が望まれるとして、特別講演を終わられた。

確かに、これらが具体的に展開されれば、保健学習の充実につながり、子どもたちが単に知識を習得するだけでなく、自他の健康を尊重し、高めることが大切であるという価値観を身につけ、知識を日常生活の中で実践する態度の形成も可能になる。多くの困難を伴うであろうが、21世紀を健康に生きぬくことのできる子どもたちの育成を目指して、望ましい保健学習が確立されることを期待したい。

4. 学長講演座長報告

「和歌山大学におけるひきこもり回復支援プロジェクト」

学会長 宮西照夫(和歌山大学保健管理センター長)

座長 宮下和久(和歌山医大教授)

和歌山大学保健管理センターでは、20年にわたる大学生活に不適應をきたした約120事例データの蓄積を基礎に独自のひきこもり回復支援プログラムを宮西教授が中心となり開発し、その改善効果を検討している。

そのひきこもり回復支援プログラムは、Stage I (導入期)として、訪問診断、メンタル・サポーター(アミーゴ)派遣、Stage II (治療期)として、精神療法、薬物療法、家族療法、Stage III (仲間作り)として、集団精神療法(5~6人)→自助グループ(アミーゴの会)→奉仕活動(和歌山大学ラテンアメリカ研究会、他)、Stage IV (社会参加)として、共同作業所、NPOによる就労支援の4つのステージから構成されている。演者らの研究から、ひきこもり状態から脱しても、些細なことを契機に、特にグループ活動への導入時に再度ひきこもりが生じやすいこと、そして、ひきこもり問題の本質はソーシャル・スキルやコミュニケーション能力の乏しさにあり、長期的な展望に立った「仲間作り」なくして、解決はありえない等、研究成果を強調された。30分間は、演者の研究成果を十分ふれていただくには余りに短い時間であったが、次に続くシンポジウムへの基調講演として意義深い学会長講演であった。

5. シンポジウム座長報告

シンポジウム「不登校、ひきこもり、そして、ニート」を司会して

シンポジスト 尾崎文康(朝日新聞大阪本社社会部記者)

秋吉春美(和歌山市立楠見西小学校養護教諭)

野中泰寛(社会福祉法人一麦会麦の郷岩出地域生活支援センター施設長)

石橋 玄(国保日高総合病院精神神経科臨床心理士)

尾崎則子(和歌山県立精神保健福祉センター主査)

座長 宮西照夫(和歌山大学保健管理センター長)

不登校とひきこもりは連続性を有するのか？長期化をいかに防止するか？、そして、85 万人以上いるといわれるニートとひきこもりは同質の問題として捉えるのか、今回のシンポジウムでは、あえて不登校やひきこもりが抱える社会的側面を中心に引き上げさせていただきました。

まず、ひきこもりの長期化がもたらす社会問題を、朝日新聞の教育取材班の一人として学校教育や引きこもりの問題と取り組んでおられる尾崎文康記者に語ってもらいました。40 万人以上いるといわれるひきこもる若者の約3割は未解決のまま 30 台に達し、親の老齢化やその結果生じる経済的破綻が深刻化している。その結果、ひきこもり生活に適応した安定状態に動揺をきたし、強い不安から抑うつ状態から病気に倒れた両親を殺害する、殺害というより貧困による親子心中と表現するのが相応しい不幸な事件が生じている現状の報告と分析がなされました。

続いて、和歌山市立楠見西小学校の秋吉晴美教諭に保健室でのすばらしい取り組みを、そして、NPO を代表して麦の郷・岩出地域生活支援センター 野中康寛施設長に学外での居場所の必要性を発表していただきました。“保健室”、そして、学外での“居場所”とその場所は異なっても、遊戯療法(プレイセラピー)やカウンセリング、農園での作業療法、音楽によるリラクゼーション、家庭訪問、専門病院との連携や「親の会」への参加や組織化など、その内容や息の長い取り組みの必要性に変わりがないことがよく分かりました。

続いての、病院で悩める若者のよき相談相手として悪戦苦闘されている国保日高総合病院石橋玄臨床心理士の意見は、不登校やひきこもりは悩める若者の異常な社会におけるごく“ふつう”の反応であり、ちょっとしたきっかけさえあれば抜け出せるとの論点でした。そして、若者たちの力を信じ待つこと、ともすれば“異常”性を強調しがちなわれわれへの警告でした。

最後に、和歌山県精神保健福祉センターの尾崎則子主査に公的機関の関与の重要性を述べてもらいました。学校で、地域ですばらしい取り組みがなされるようになりました。それをいかに県下に展開するかが現在の最大の課題です。幸い和歌山県では早くから取り組んでいただいております。専門医療機関、NPO の活動、家族会に関する情報提供などが早期解決の鍵を握っています。ひきこもり回復支援活動に何が一番必要かとの問いに、“ネットワーク作り”だとの答えがわれわれの共通認識でした。

何処で相談したらよいのか、何をしたらいいのかとの家族の不安に対する確かな情報提供や説明から、ひきこもりからの脱出への第一歩がスタートします。

欲を出してしまい、焦点をあいまいにしてしまったと反省していますが、今後の先生方のご活動に少しでもお役に立てればと願っている次第です。

平成 17 年度近畿学校保健学会総会（評議員会）報告

日時 平成 17 年 7 月 30 日（土曜日）

場所 評議員会 ビッグ愛 5 階 501 会議室 （12：05～13：00）

総会 ビッグ愛 1F 大ホール （13：15～14：00）

議題

- 1 平成 16 年度会務報告（資料 1）
- 2 平成 16 年度決算報告（資料 2）
- 3 会計監査報告
- 4 平成 17 年度予算（資料 3）
- 5 名誉会員の推薦
- 6 次期学会開催地及び会長

開催地：京都府

年次学会長：津田謹輔（京都大学大学院人間・環境学研究科）

- 7 その他

平成 16 年度近畿学校保健学会会務報告

1. 会員数 338 名（名誉会員 17 名を含む）：平成 17 年 4 月 1 日現在

2. 会議開催，学会通信など

平成 16 年 4 月 3 日 第 1 回近畿学校保健学会幹事会開催
（於：大阪教育大学天王寺キャンパス）

平成 16 年 5 月 7 日 近畿学校保健学会通信 No.108 発行

平成 16 年 5 月 22 日 第 2 回近畿学校保健学会幹事会開催
（於：滋賀大学教育学部附属中学校）

平成 16 年 6 月 5 日 第 51 回近畿学校保健学会年次学会開催
（学会長 大矢紀昭）（於：ピアザ淡海）

平成 16 年度評議員会及び総会開催
（於：ピアザ淡海）

平成 16 年 10 月 1 日 近畿学校保健学会通信 No.109 発行

平成 17 年 1 月 22 日 第 3 回近畿学校保健学会幹事会開催
（於：大阪教育大学天王寺キャンパス）

平成 16 年 2 月 21 日 近畿学校保健学会通信 No.110 発行

【収入】

	予算額	決算額	予算額-決算額	摘要
会費収入	960,000	774,000	186,000	3,000 円×258 人
雑収入	5,000	6,000	△1,000	50 周年記念誌代 6,000 円×1 冊
前年度繰越金	1,107,705	1,107,705	0	
合計	2,072,705	1,887,705	185,000	

【支出】

印刷費	400,000	163,495	236,505	学会通信(108-110), 総会議題
郵送費	250,000	132,530	117,470	
事務費	100,000	4,106	95,894	
人件費	100,000	90,000	10,000	
会議費	30,000	11,614	18,386	
交通費	20,000	1,510	18,490	
学会補助金	250,000	250,000	0	和歌山へ支出
役員選挙	60,000	50,371	9,629	
電子媒体化費用	400,000	429,291	△29,291	
予備費	462,705	0	462,705	
次年度繰越金		754,788	△754,788	
合計	2,072,705	1,887,705	185,000	

上記の収支決算書に相違ないことを確認しました。

平成 17 年 4 月 19 日

監事

永井 純子 (印)

監事

角道 静枝 (印)

平成17年度予算

【収入】	予算額	摘要
会費収入	963,000	3,000×321人(会員数)
雑収入	0	
前年度繰越金	754,788	
合計	1,717,788	
【支出】	予算額	摘要
印刷費	300,000	学会通信(3回発行予定)等
郵送費	200,000	学会通信等郵送費等
事務費	100,000	ファイル, 封筒等の消耗品
人件費	100,000	資料整理, 発送等の人員雇用
会議費	30,000	幹事会(年4回程度)等
交通費	20,000	学会等における荷物運搬費
年次学会補助金	250,000	京都に補助予定
役員選挙	60,000	平成18年2月実施予定
ホームページ維持費	50,000	資料更新等
アーカイブ作成費	200,000	50周年記念誌入力等
予備費	407,788	
合計	1,717,788	

近畿学校保健学会会員数

平成17年4月1日現在

所属	名誉会員	評議員	一般会員	計
滋賀県	2	25	21	48
京都府	2	21	14	37
大阪府	6	59	51	116
兵庫県	1	39	15	55
奈良県	4	28	13	45
和歌山県	2	22	12	36
他府県	0	0	1	1
計	17	194	127	338

名誉会員名簿 (17名)

平成17年 4月1 日現在

年	氏 名	所属
	黒 田 健 雄	和歌
平成2年	安 藤 格	大阪
平成5年	笠 松 勇 次	和歌
平成6年	橘 重 美	奈良
平成6年	中 牟 田 正 幸	奈良
平成8年	植 村 良 雄	滋賀
平成8年	米 田 幸 雄	京都
平成10年	出 口 庄 佑	奈良
平成12年	上 林 久 雄	大阪
平成14年	杉 浦 守 邦	京都
平成14年	玉 井 太 郎	大阪
平成15年	後 藤 英 二	大阪
平成15年	竹 田 斌 郎	奈良
平成15年	南 條 徹	滋賀
平成16年	上 延 富 久 浩	大阪
平成16年	大 山 良 徳	大阪
平成16年	美 崎 教 正	兵庫
平成17年	近 藤 文 子	兵庫
平成17年	虎 谷 良 雄	和歌山